

みどり園からのお願い

年始のごみの収集開始日とみどり園開園日

年始のごみ収集開始日（一部地域を除く）

◆指定袋による収集ごみ

	開始日（年始）	
燃えるごみ（赤）	毎週 月・木曜日 （収集地区） 1月4日（木） 1月1日（月）は休業	毎週 火・金曜日 （収集地区） 1月5日（金） 1月2日（火）は休業
カン・小型金属類等（青）	第1水曜日 （収集地区） 2月7日	第2水曜日 （収集地区） 1月10日
その他の燃えないごみ （茶）	第3水曜日 （収集地区） 1月17日	第4水曜日 （収集地区） 1月24日
リサイクルごみ（黄緑）	第1・3水曜日 （収集地区） 1月17日	第2・4水曜日 （収集地区） 1月10日

*阿太地区、阪合部地区および牧野地区の一部、西吉野町、大塔町は収集日程が異なるため、自治会回覧等により別途連絡しています。

○日程が不明な場合は、みどり園・西吉野支所・大塔支所に問い合わせてください。

○年始を除き、**祝日と重なった場合も日程どおり収集のみ実施**しています。

◎冬期、特に山間部は路面凍結や悪天候などにより、収集到着時間が大幅に変更になったり、安全のためやむをえず収集を休止する場合があります。

◆粗大ごみ

粗大ごみの収集依頼は電話で申し込んでください。

・予約受付順に調整のうえ、みどり園または業務第2係（西吉野支所内）から収集日を連絡します。
（時間の指定はできません。）

五條地区：毎週水曜日実施（1月10日から）、西吉野地区：毎週木曜日実施（1月11日から）

・料金等、詳細については「ごみ分別の手引き」を参照してください。

年末年始のごみの持ち込み（みどり園の開園・休園）

◆開園日・休園日

1月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 休	2 休	3 休	4 休	5 休	6 休
7 休	8 休	9 開園	10 開園	11 開園	12 開園	13 休
14 休	15 開園	16 開園	17 開園	18 開園	19 開園	20 休
21 休	22 開園	23 開園	24 開園	25 開園	26 開園	27 休
28 開園	29 開園	30 開園	31 開園			

※年末年始休園日は12月31日（日）から1月8日（月）のため**年始は1月9日（火）**から持ち込みごみの受付を開始します。

◆土・日・祝日（第4日曜日を除く）は休園

◆搬入時間（時間厳守）

午前9時～11時50分、午後1時～3時まで

※ごみの減量化・分別収集にご協力ください。

■問合先 みどり園 ☎24・4111

業務第2係（西吉野支所内）☎33・0301